



許可番号第00130170678号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道岩見沢市宝水町207番地1

氏 名 有限会社岩見沢パートナーシップ
代表取締役 江本 勝典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成30年3月9日

許可の有効年月日 平成35年3月7日

1. 事業の範囲

埋立（燃え殻、汚泥（含水率85パーセント以下のものに限る。）廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類（おおむね15センチメートル以下のものに限る。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず（おおむね15センチメートル以下のものに限る。）、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、また、燃え殻、汚泥、鋳さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの（水銀回収義務がないものに限る。）を含む。）以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

- 施設の種類 安定型及び管理型最終処分場
- 設置場所 岩見沢市日の出町478番1、481番2、482番10、11、12、13、15、19、23、486番3、岩見沢市宝水町207番4、5
- 設置年月日 平成24年12月25日
- 処理能力 32,455平方メートル
361,753立方メートル
- 許可年月日 平成23年4月1日
- 許可番号 空環生第2号

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年3月9日更新時変更許可（埋立（燃え殻、汚泥、鋳さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの（水銀回収義務がないものに限る。）を含む。）の追加。）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 無